

行革で
4月から
市施設など
変わります



行政 2009 改革

民間活力の導入など 行革で市民サービスの 維持・向上を実現します

市は、健全な市政運営のため、集中改革プランに基づいて行政改革に取り組みます。今回は、4月1日から行われる、公共施設の民間委託などの取り組みについて紹介します。市の行政改革について詳しくは、市企画総務部総合政策課(☎76-2111、内線1221)まで。

① 平館保育所を民間に移管

公立保育所を移管し 保育サービスの拡充

少子化や核家族化、女性の社会参画の進行とともに、地域や子どもを取り巻く環境は大きく様変わりをしています。とりわけ、保護者の就業形態が多様化したことにより、土日や時間延長など、保育サービスへのさまざまな要望が生まれています。

市は、こうした社会情勢の変化を受け、限られた予算の中で多様な要望に応えるため、保育サービスを民間の活力を導入することにしました。民

間の社会福祉法人に公立保育所を移管し、民営化するものです。

民営となっても、保護者の負担する保育料は、公立・私立の区別なく市が定める同一基準です。このため、保育料はこれまでと変わらず、サービスが拡充します。

民営化する施設として、公立保育所の中でも立地環境が良く、建物が新しいなどの理由から平館保育所を選定し、移管先となる法人を公募。応募のあった内容を十分に審査した結果、杉



民営化で多様な保育サービスが提供できます

の子保育園などを運営する社会福祉法人杉の子会(遠藤武司理事長)を平館保育所の移管先法人として決定しました。

民営化で導入される 新しいサービスなど

平館保育所の民営化に伴い、現在行われている乳児保育、延長保育、一時保育などに加えて、次のサービスが提供されます。

◆新たに導入されるサービス

- ①土曜日の全日保育
- ②12月29日～31日の保育
- ③休日保育
- ④看護師を配置し、児童の健康管理

児童への影響を抑えるため、昨年10月から引き継ぎ保育を実施。民営化後も、保育内容に不都合が生じないよう、移管先法人と協議を続けます。

また、その他の公立保育所の今後のあり方については、平館保育所の今後の経過を踏まえながら、検討します。



民営化後も保育内容などについて検証し、移管先法人と協議します

●4月以降の清掃センターでのごみ受け入れ

曜日・時間	受け入れるごみの種類
月～金曜日(午前8時半～午後4時半)	燃えるごみ、燃えないごみ、資源ごみ(空き缶類・空きびん類・ペットボトル・新聞紙・雑誌・段ボール・紙バック・トレイ類)、危険ごみ、粗大ごみ、ペットの死体
金曜日のみ(午前8時半～午後3時半)	埋立をするごみ
第4日曜日のみ(午前9時～午後3時)	(一般家庭用)粗大ごみ、埋立をするごみ、指定袋に入らない燃えるごみ

②清掃センターを民間に委託

民間委託で昼時間も ごみ搬入を受け入れ

広報はちまんたい11月6日号紙上でもお伝えしたとおり、4月1日から、清掃センターなどの管理運営を株式会社協和エクシオ(東京都、資本金68億円)を代表とするグループが設立した特別目的会社・株式会社八幡平エコクリーン(八幡平市、資本金1千万円)に委託します。

民間委託となっても、一般のごみ集積所へのごみの出し方などは、これまでと変わりありません。清掃センターでのごみの受け入れは、これまで昼時間(正午～午後1時)は受け付けていませんでしたが、民間委託となる4月1日から、昼時間も受け入れを行います。曜日ごとに受け入れるごみの種類など、詳しくは左上の表を確認し、搬入してください。

③消防署松尾出張所の見直し

松尾地区の火事など 消防署が応援の体制

4月から、八幡平消防署松尾出張所の職員数の見直しに伴い、消防車・救急車の出動する体制が変わります。

これまででは、119番通報の内容によって消防車と救急車が同時に出動する場合がありますが、4月からは、消防車か救急車のどちらか一方が出動することになります。これまででも、消防車や救急車の出動が重複した場合は、

なお、土日・祝日および12月31日から1月3日は、これまでと同様に受け入れは休止となります。



4月からごみの受け入れ時間が拡大します

八幡平消防署から応援出動することで緊急事態に対応してきました。

そこで、4月以降に松尾出張所から消防車と救急車が同時に出動するような事態が起きた場合には、下のイメージ図に示したように八幡平消防署から消防車か救急車が応援出動することで対応します。

また、松尾出張所には4月から救急救命士による高度な救命処置を行うことができる高規格救急車が新たに配置され、より一層の救命率向上が

●図 松尾出張所の4月以降の出動イメージ

例：松尾地区で火事が発生中に救急車の出動が必要な場合



期待されます。市は、今後とも市民の生命・財産を守る基本となる消防救急業務が適切に行われるよう、取り組みを続けます。